

【令和6年度 学校教育に関するアンケート 記述への回答】

- Q1. 運動会くらいは赤白で対抗して競わせて欲しい。勝った子達には達成感を、負けた子達には頑張っても負けることもあるというごく普通にある敗北の経験をさせてやることは非常に大事な学びや経験だと思う。
- A. 1月号の学校便り巻頭言でもお伝えしましたが、次年度の運動会は赤白に組分けして実施の予定です。全校競技として大玉送りも行う予定です。
- Q2. クラス替えを毎年実施して欲しい。
- A. 令和7年度のクラス替えは、今年度までと同様に実施します。しかし、毎年クラス替えをすることは、児童にとって新鮮な関わりができ、新たな出会いから新たな学びにつながると考えます。次年度、令和8年度以降どうしていくべきか、校内で検討して参ります。
- Q3. 毎月の定期号だけでなく、行事関係のお便りもHPで見られると便利だと思うのですが、防犯上の理由でできないのでしょうか。
- A. 個人情報に関わるものは掲載できないため、お便りについては今年度同様の対応とさせていただきます。
- Q4. 今までにできていた行事などを復活して欲しい。(学芸会、夏休みプールなど)
- A. 学芸会は、学習指導要領の指導事項にありません。夏休みのプールについては、西東京市の市立小学校全校で実施しないものとされています。
- Q5. コロナをきっかけに水泳指導が週1回しかないのはおかしい。夏の短い期間なので、毎回の体育がプールでもいいのではないか。1シーズン4回程度はあまりにも少なく、泳げるようにはならない。
- A. 学習指導要領に示されているのですが、水泳指導はおよそ10時間（1回につき2時間、それを5回）を目安に実施しています。これは、コロナ以前から変わっていません。今年度は、天候の状況や各学年の実施状況から4回・8時間の指導時間となりました。水泳指導は今後も10時間を目安に実施していきます。
- Q6. 宿題や課題が多く、子どもだけでなく、親にとっても負担が大きい。
- A. 国語(漢字)・算数・音読について、学習の習熟に必要と判断したものについて宿題を出しています。さらに、3年生以上は週1回自主学習を提出することになっています。児童は学校で日々新しいことを学んでいます。しかし学校で一度理解したものでも、習熟しなければ定着せず、すぐに忘れてしまうこともあります。期間が空くほど習熟は困難になりますので、学んだ日に学んだところを宿題として取り組ませるようにしています。ただし、ご家庭で取組が難しい場合は、担任にご相談ください。(※1:Q18のAも参考にしてください。)

Q7. 教職員の働き方改革を理由にあればできない、これはできないというのは違うのではないのでしょうか。働き方改革とは本来、いかに効率的・効果的にあれもこれもやっていくかを実践していく取組だと思えます。

A. 教職員の労働環境につきましては、昨今の報道等でご覧いただく通りです。本校では、毎月行っていた会議の内容を精選し、必要の無い会議を行うことなくメール等で周知して情報共有の効率化を図るなど、児童に直接関わらないところでの働き方改革も推進しています。それでも本校教職員の毎月の残業時間の平均は35時間を切ることはない現状です。ご理解ください。

Q8. 生活指導のお便りで、「学習用具以外の必要なものは持たせないでください（携帯電話、スマートフォン、ゲーム類、装飾品など）」という記載があるが、安全面の配慮からキッズケータイを持たせたい。

A. 昨今の社会状況を鑑みますと、児童の安全確保のためにGPS機能等をもつ電子機器の携帯は一般化しつつあると考えます。令和7年度からは、ランドセルの中に保管し、在校時には原則出さないという約束のもとで、GPS機器等の持ち込みを可とします。「本町小のきまり」にも記載を加筆し、4月当初に児童にもルールの確認を行います。

Q9. 先生方の働き方改革も大事なことと承知していますが、そのことで行事が縮小されないようにバランスをとっていただきたい。

A. 行事については、学習指導要領に提示されているものに焦点をあてた上で、子どもたちへの教育的効果を第一に、可能な範囲で工夫を続けていきます。大きな変更が生じる際には、今年度と同様に説明していきたいと考えています。

Q10. たまに保護者向けのお便りの内容や学校行事の際の連絡内容から、少しだけ昨年以前と比較して、堅苦しさのようなものや学校側の許容範囲が狭まっているように感じることもある。

A. 今年度、保護者の皆様からいただいたご意見に対してお答えすることを学校の「誠意」として行ってきました。合わせて、教員の働き方改革を実行していかないと、教員の確保ができなくなることもご理解ください。

Q11. 学力に差がつくのはよくないのかもしれませんが、英語も算数のようにいくつかのクラスに分けるのもありかなと思う。

A. 英語の習熟度別クラス分けに関しては、市の人員配置の予算上難しいです。引き続き各クラスでの授業とします。

Q12. どの学年も地域との活動がもっと増えると良いなと思っている。

- A. 今年度から本町小もコミュニティスクール（以下CS）となり、CSコーディネーターが各学年担任と話し合って地域の方を講師として招いた授業を行ったり、児童が商店街等地域に出て学習したりしてきました。今年度の取組を振り返り、次年度以降の計画に反映させてまいります。

Q13. 近隣幼稚園、保育園との行事の連携をして日程が重ならないようにして頂きたい。

- A. 本校には、毎年6つ以上の幼稚園・保育園から入学児童がいます。そのため、全ての施設と行事について連携することは難しく、公平性を確保できません。本校としましては、保谷中学校と行事の連携を図り、重ならないよう配慮していきます。

Q14. 5年生の林間学校（校外宿泊学習）がなく、6年生のいわゆる修学旅行が林間学校となっているので、子どもたちに小学校ならではの修学旅行を体験させてあげたいと思う。

- A. 校外での宿泊学習につきましては、西東京市からの補助を受けて実施していますので市内の全小学校で共通して「第6学年での移動教室」となっています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

Q15. 同じ学年でもクラスによって違いがあり、統一されていない。例：1組は連絡帳に翌日の予定を記入するか内容を覚えて帰るため記入がなければ保護者は確認ができないが、2組はタブレットで連絡されるため保護者も確認できる。

- A. クラスによって大きな違いが出ないように、学年の担任同士で事前に打ち合わせるよう配慮しておりますが、学級経営の仕方は担任の個性が出ますので、多少の差異が生じる場合もあると考えます。連絡帳は、低学年から高学年になるにつれて次第に自分の力で連絡事項を確認して翌日の準備が自分でできるよう、担任による確認作業を敢えて行わない場合もあります。しかし、連絡帳の実施方法は学年で共通していた方が良く考えますので、クラス間で差異がないよう校内でも確認していきます。

Q16. プリント類は紙ではなく、「すぐーる」でデータで送るようしてもらえると管理しやすい。

- A. プリント類は今後も配布します。データで配布すると「すぐーる」での連絡が増え、本当に大切な連絡が伝わりにくくなるのが懸念されます。ご理解いただきますようお願いいたします。

Q17. 保護者から学校への問い合わせや意見をインターネットでできるようにして欲しい。

- A. 2年前まで学校HPにメールアドレスを記載しておりましたが、一部保護者の方から個人の教員に向けて理不尽なクレームや不当な要求があったことで、HPからメールアドレスを削除しました。問い合わせやご意見は、連絡帳に記載していただくか、お手紙や電話にてお伝えいただきますようお願いいたします。

Q18. 高学年の夏休みの宿題が多すぎると思います。読書感想文、調べる学習コンクール、自由研究は西東京市の他の小学校の親御さんにも聞いてみましたが、全部やっている学校はないと思います。これらは親のサポートが必要な面も多く、子供はもちろん、親にとっても大変に負担を感じました。さらには、それを見なければならぬ先生方の扶南も大きいと思います。考える力、調べる力を伸ばすことは大切ですが、選択制にする等、絞っていただけるとありがたいと思います。

A. 毎年行っている学校評価アンケートにおいて、本校児童の実態として「読書」への取り組み方に課題があることが明確になっています。そこで今年度、校内では本の紹介カードや新聞、ブックトークの実施等、読書旬間の取組を充実させたり、夏季休業中の課題を「読書感想文（中・高学年）」と「調べる学習コンクール（高学年）」とし、それぞれ1学期に授業時間を確保して取り組み方について指導を行ったりしました。次年度の夏季休業中の課題は、高学年は「調べる学習コンクール」を、中学年は「読書感想文」を必ず提出する宿題とし、1学期中にそれに向けた授業も実施します。自由研究につきましては、低学年を含む全ての学年で任意の宿題とし、取り組んだものにつきましては、2学期当初に「自由研究作品展」を実施・展示するものとします。休業中も含め、（※1）学校としては、教育的効果があり、お子様の学力や生活力が伸びると考え宿題を出しております。しかしご家庭の判断や事情において、宿題の全部または一部を行う必要がない、あるいは宿題の全部または一部を行わせることが難しい、などのことがあるようでしたら、担任までご相談ください。学校としてはまず、ご家庭の判断や事情を尊重しますので、宿題の提出時にその旨、連絡帳にてお知らせください。ただし、一括購入した教材は、返金には応じられないこと（購入した教材はご家庭にお戻しいたします）、宿題の全部または一部を学校で取り組ませられないこと（学習が日々展開していくので、その学習に児童も教員も注力することが大切）をご了承ください。

Q19. 個人面談のあった学期の学期末にもらう「あゆみ」にある先生の記述が「個人面談で話済み」となるのは少し寂しいなと感じています。児童も読むことで自分を省みることにもなるし、先生の確かな目への尊敬の気持ちも生まれるのではないかなと思います。毎学期あるのがやっぱりよいのではないかと思います。

A. 学期末に個人面談のある1・2学期のあゆみにつきましては、日常の所見欄（全学年）、道徳の所見欄（全学年）、外国語活動の所見欄（3,4年）総合的な学習の時間の所見欄（3～6年）の内容について、個人面談でお伝えさせていただき、あゆみには「個人面談に替えさせていただきます。」と記載しています。個人面談と平行してあゆみを作成する作業は、教員にとって大きな負担となり、本来時間をかけるべき授業準備や学習の評価にあてる時間が相対して減ることになります。教員の働き方改革の観点からも含めて、ご理解の程、よろしく願いいたします。